

京都市告示第 393号

平成18年1月10日京都市告示第484号（道路区域の変更等）の一部を次のように改めます。

平成19年3月8日

京都市長 榎 本 頼 兼

表中

「

松尾嵐山経49号線	西京区嵐山風呂ノ橋町23番地の13地先から	旧	51.20
	同区嵐山森ノ前町57番地地先まで	新	36.80

」

を

「

松尾嵐山経49号線	西京区嵐山風呂ノ橋町23番地の13地先から	旧	36.60
	同区嵐山森ノ前町57番地地先まで	新	36.80

」

に改めます。

(建設局道路部道路明示課)